

令和5年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

令和5年11月27日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年11月27日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（23日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 報告第 5号 専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第9号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第148号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第149号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第150号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第151号 財産の取得について（排水ポンプ車）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第152号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 1 5 3 号 令和 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 1 5 4 号 令和 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 1 5 5 号 令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 4 議案第 1 5 6 号 令和 5 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 5 議案第 1 5 7 号 令和 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 6 議案第 1 5 8 号 令和 5 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 7 議案第 1 5 9 号 令和 5 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 8 議案第 1 6 0 号 大仙市公共施設適正管理基金条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 1 9 議案第 1 6 1 号 大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 0 議案第 1 6 2 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 1 議案第 1 6 3 号 大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 2 議案第 1 6 4 号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 2 3 議案第 1 6 5 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）

- 第24 議案第166号 大仙市下水道条例及び大仙市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第25 議案第167号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について (説明)
- 第26 議案第168号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について (説明)
- 第27 議案第169号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説明)
- 第28 議案第170号 協和温泉(四季の湯)の指定管理者の指定について (説明)
- 第29 議案第171号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について (説明)
- 第30 議案第172号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について (説明)
- 第31 議案第173号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定について (説明)
- 第32 議案第174号 南外ふれあいパークの指定管理者の指定について (説明)
- 第33 議案第175号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について (説明)
- 第34 議案第176号 令和5年度大仙市一般会計補正予算(第11号) (説明)
- 第35 議案第177号 令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第3号) (説明)

出席議員(24人)

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員（0人）

遅刻議員（1人）

17番 石塚 柏

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 管 理 者	舛 谷 祐 幸
総 務 部 長	福 原 勝 人	企 画 部 長	伊 藤 公 晃
市 民 部 長	伊 藤 敬	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 邊 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐々木 英 樹
病 院 事 務 長	藤 原 孝 之	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 信 田 浩
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	小 林 孝 至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐々木 孝 子	主 任	小 山 田 竜 司

午前 9時58分

○議会事務局長（斎藤秋彦） おはようございます。

会議に先立ちまして、感謝状の伝達を行います。

去る10月16日に開催されました総務大臣感謝状贈呈式におきまして、鎌田正議員が在職35年以上により、令和5年度市町村議会議員総務大臣感謝状を受けられましたので、その伝達を行います。

伝達は古谷議長からお願いいたします。

鎌田議員には、演壇の前までお進み願います。

【感謝状伝達】

○議会事務局長（斎藤秋彦） 以上をもちまして、感謝状の伝達を終了いたします。

午前10時 開 会

○議長（古谷武美） 改めて、おはようございます。

これより令和5年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和5年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、条例案10件、単行案10件及び補正予算案10件の合計31件であります。

このうち、ツキノワグマ対策に係る補正予算の専決処分報告、給与改定等に係る条例案及び補正予算案、並びに排水ポンプ車の取得に係る単行案の計13件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

なお、国の補正予算に関連する低所得世帯への給付金や市独自の経済対策に係る補正予算につきましては、国の動向を注視しながら、今次定例会において追加提案させていただく予定としております。

各案件につきましては、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは、17番石塚柏議員であります。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番挽野利恵議員、

6番秩父博樹議員、7番青柳友哉議員を指名いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

○議長（古谷武美） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されておりますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を併せてお手元に配付のとおりでございます。

○議長（古谷武美） 日程第4、市長から市政報告の申し出があります。これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和5年第4回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、10月15日、国立競技場を会場に開催された「マラソングランドチャンピオンシップ」において、本市出身の鈴木優花選手が、見事1位に輝き、来年開催されるパリオリンピックの日本代表に内定しております。本市出身選手のオリンピック出場は、2016年に開催されたリオデジャネイロ大会以来となるものであり、心から敬意を表するとともに、お祝い申し上げます。

当日は、強い風雨に見舞われる厳しいコンディションでありましたが、自身3度目となるマラソン挑戦で、自己記録を1分近くも更新する素晴らしい走りを見せてくれました。日々、厳しい練習を積み重ねてつかまれたこの結果は、市民の大きな誇りであり、未来を担う子どもたちに大きな夢と希望をもたらすとともに、その実現に向けて努力する大切さを、身をもって示していただいたものと思っております。

夢の大舞台において、満面の「優花スマイル」が見られますことを、心から期待申し上げますとともに、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。

次に、ツキノワグマによる被害についてであります。

10月以降、市内各地でツキノワグマの目撃情報が相次いで寄せられており、11月24日現在の目撃件数は昨年度の約4倍となる323件にのぼり、捕獲頭数も昨年度を大きく上回る133頭となっております。また、市街地への出没が複数件確認されているほか、5件の人身被害が発生するなど、これまでにない異常な事態となっております。

被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

市では、公式SNSやホームページ、FMはなびを通じた出没情報の迅速な発信や注意喚起に加え、全庁体制で巡回パトロールを実施し警戒を呼びかけているほか、猟友会や警察をはじめとした関係機関と連携し、対策に当たっております。こうした中、県内各地で相次ぐ市街地への出没や立て続けに発生した人身被害を受け、県の「ツキノワグマ出没警報」が11月末まで延長されたことなどから、10月30日に大仙市鳥獣被害対策協議会を緊急開催し、今後の対策方針を確認するとともに、捕獲用のおりの購入や鳥獣害対策実施隊の活動費などに係る補正予算について、同31日付で専決処分させていただくなど、対策のさらなる強化を図っております。

しかしながら、いまだ複数の出没や被害が確認されている状況にあり、この傾向はクマが冬眠するまで続くものと見込まれることから、県では狩猟数の上限を引き上げるとともに、再度、警報を延長しております。国や県においては、緊急的な支援措置を検討しているとの情報もありますので、その活用も図りつつ、引き続き関係機関と緊密に連携しながら、被害の未然防止に最大限努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、これまでにない異常な事態にあることを改めてご理解いただき、「いつでも・どこでも・誰でも」クマに遭遇するリスクがあることを念頭に、野外で活動する際は音が出るものを携帯し、可能な限り複数人で行動していただくほか、生ごみは適切に処理していただくなど、積極的な自己防衛に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、「大曲の花火」についてであります。

「第95回全国花火競技大会」が、8月26日、全国から訪れた多くの花火ファンが観覧する中、盛大に開催されました。今大会は、近年にない晴天が続いたことで、打ち

上げ、観覧とも絶好の条件となった一方で、当日の気象条件から熱中症の発生が心配されておりましたが、事前の注意喚起やお越しいただいた皆様のご理解とご協力、広域消防の適切な救急対応により、深刻な健康被害に至るケースもなく、無事に終えることができました。多大なるご支援をいただいた関係機関の皆様、全国からご参加いただいた花火師の皆様に、心から感謝を申し上げます。

また、10月7日には「大曲の花火・秋の章」が開催されております。内閣総理大臣賞が授与される二つの権威ある花火競技大会であります「大曲」と「土浦」の花火が夢の競演を果たしたほか、ドローンショーや尺玉100連発など、これまでにない挑戦的なプログラムも取り入れられ、ご観覧いただいた皆様に、秋の夜空に輝く芸術祭をお楽しみいただいております。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、企画部関係についてであります。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、相談体制の充実強化を図るため、新たに採用した地域おこし協力隊員が10月1日付で「だいせんLabo」に着任しており、経験やスキルを生かしながら活動しております。また、若者の挑戦を地域全体で応援する機運を高めるため、11月17日に「若者チャレンジ応援セミナー」を開催しております。セミナーでは、五城目町を拠点に様々な地方創生の取り組みを展開している^{うしだ しゅんすけ}丑田 俊輔 氏を講師にお迎えし、「地域で挑戦する若者と地域の関わり方」についてご講演をいただいたほか、企画段階から本セミナーに携わっていただいている秋田大学地域連携ゼミの学生による活動発表が行われております。今後もこうした取り組みを通じて、若者がチャレンジできる環境づくり、そして、そのチャレンジを応援する土壌づくりをより一層推進してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、9月30日に本市と連携協定を締結する企業各社のご協力の下、大曲の花火公園を会場に「健幸モーニングウォーク」を開催しております。当日は、約300人の皆様にご参加いただき、サッカー元日本代表の^{かじ あきら}加地 亮 氏による講演のほか、健康や食事に関するイベントブースを楽しみながら、爽秋のウォーキングを満喫していただいております。また、企業並びに従業員の皆様の健康意識向上に役立ててもらうため、本プロジェクトにご登録いただいております事業所のうち、希望される事業所に対し、自社の参加者と参加者全体の1カ月当たりの平均

歩数データを提供しております。

母子保健につきましては、生後2カ月から1歳までの乳児とその母親を対象に、8月30日から10月17日にかけて、新たに産後サポート事業を合わせて4回開催しております。本事業は、子育て世帯を対象に実施したアンケートや、市政評価を通じていただいたニーズを基に企画・実施したもので、延べ28組の親子が参加し、カフェタイムや産後ヨガなどを通じてリフレッシュしながら交流を深めております。参加者からは「同じ月齢の子どもをもつ母親と交流ができて良かった」などの評価の声をいただいております。育児中の母親の気持ちに寄り添いながら、引き続き事業を展開してまいります。

次に、農林部関係についてであります。

稲作につきましては、夏以降の記録的な高温の影響により、10月25日現在の秋田県全体の作況指数が「97」、県南が「98」のやや不良と発表されているほか、JA秋田おぼこ管内における主食用米の1等米比率は、これまでにない低い水準となっており、園芸、大豆等の畑作物についても、高温障害により品質の低下や収量の減少など大きな被害が生じております。こうした状況を受け、市では、県や融資機関と協調し、農業経営の再建に必要な「農業・漁業経営フォローアップ資金」における利子補給の対象に高温障害を加えるとともに、市独自の支援策を検討してまいりたいと考えております。

「第17回大仙市秋の稔りフェア」につきましては、10月21日と22日の両日、大曲ヒカリオイベント広場や花火通り商店街等を会場に、4年ぶりにコロナ禍前と同じ規模で開催しております。初日はあいにくの雨模様となりましたが、2日間で約1万8千人の皆様にご来場いただき、軽トラ市や地場の食材を使った「うまいもの食堂」、商工業展示、各種ステージ発表など、多彩なイベントをお楽しみいただいております。2日目となる22日には、丸子川街区公園において地元商店街と雄物川鮭増殖漁業生産組合のご協力の下、小学生を対象とする「鮭のつかみどり」を催しており、ウライの見学や鮭料理の試食を通じて大仙市の鮭文化をPRしております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

国内友好都市との交流につきましては、10月7日から3日間の日程で、本市の学童野球チーム「仙北オールスターズ」の選手15名と監督やコーチら3名が座間市を訪問しており、座間市選抜チームと交流試合やレクリエーションを通じて交流を深めております。

国際交流事業につきましては、8月20日から3日間の日程で、私や後藤前議長、教

育長など10名で台湾^{しんべい}新北市を訪問し、新北市副市長をはじめ^{しょうわ}新北市政府教育局、^{こくみんちゅうがく}國民中學の皆様と教育交流に関する協議を行っております。この協議を踏まえ、来年度、新北市の皆様から本市にご来訪いただいた上で教育交流を開始したいと考えており、その実現に向けて準備を進めてまいります。

太田地域の中里温泉につきましては、改築計画に基づき7月に本体工事に係る入札を執行したところでありますが、応札者がなく入札不調となったことから、再度の入札に向けて積算の見直しを進めてきたところであり、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

文化財の活用につきましては、太田地域出身の仏画家で県指定有形文化財「法隆寺金堂壁画模写」の作者として知られる鈴木空如の生誕150年を記念し、11月3日から18日までの日程で、法隆寺境内の聖徳会館を会場に特別展を開催しております。この特別展は、世界遺産登録30年を迎えた法隆寺から、展示の機会とご後援をいただいたことにより開催の運びとなったもので、全国各地から約3,900人の皆様にご観覧いただいております。今回の特別展も弾みに、現在、策定を進めている「大仙市文化財保存活用地域計画」の下、文化財の保存と活用を両立させながら、新たな地域活性化の資源として観光振興やまちづくりに生かしてまいります。

「第43回全県500歳野球大会」につきましては、9月16日から20日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から177チームが出場し、大熱戦が繰り広げられた結果、秋田市の追分野球クラブが2年連続2回目の優勝を飾っております。

次に、建設部関係についてであります。

「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、10月11日から31日までの間、国土交通省や財務省、秋田県選出国會議員、秋田県などに対し、集中的に要望活動を行っております。これにあわせ、国が重点的かつ集中的に進めている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」についても、計画的な事業執行や必要な財源の確保に加え、加速化対策終了後も、継続的かつ安定的に取り組みを進めるため、改正「国土強靱化基本法」に基づく実施中期計画を早期に策定していただくよう、強く要望しております。

7月14日からの大雨で大きな被害を受けた市管理河川及び市道の復旧につきましては、国の公共土木施設災害復旧事業に河川1カ所、道路3カ所を申請しておりましたが、

1 1月8日に災害査定が行われ、事業費が決定いたしましたので、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

全国の子どもたちに演劇の感動を届けることを目的に、劇団四季が開催している「こころの劇場」につきましては、10月3日、市内の全小学校6年生を対象に大曲市民会館で開催されております。このプロジェクトは、同劇団が社会貢献活動の一環として2008年から実施しているもので、コロナ禍を経て4年ぶりの開催となった今回の公演では、国内トップクラスの歌やダンス、演技を目の当たりにし、自然に拍手や手拍子、歓声が沸き起こるなど、未来を担う子どもたちの豊かな情操を育む一助となっております。

だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業につきましては、10月12日、大曲中学校を会場に、避難所開設訓練と地域合同防災訓練を行っております。訓練では、地域住民と中学生、防災関係者が一体となり、避難所開設訓練をはじめ実践的な応急対策活動など10種類に及ぶ体験や見学を通じ、防災意識を高めております。

市民が主役の地域づくり講座「大仙アカデミー」につきましては、10月7日、大曲市民会館大ホールを会場に開催しており、約350人の市民の皆様にご来場いただいております。4回目となる今回の講座では、日本アイ・ビー・エム株式会社の橋本孝之^{はしもとたかゆき}名誉相談役を講師にお迎えし、「思考停止からの脱却」と題して、少子高齢化や人口減少など様々な課題を抱える日本において、新しい価値を生み出し、未来を豊かなものにするため、大仙市は何ができるのか、そして何をすべきかについて、ご自身の経験や事例を交えながら、グローバルな視点で貴重なご講演をいただいております。

本市の国登録有形文化財「旧本郷家住宅」において、12月6日から7日にかけて対局が予定されておりました「第36期竜王戦」の第6局につきましては、藤井聡太竜王が4連勝で2度目の防衛を果たされたことから、本市での対局は叶いませんでしたが、12月5日に開催を予定していた前夜祭に代え、祝賀会を開催することとしております。翌日には市内を観光していただくほか、昼食時に勝負めしをPRできる機会を設けるなど様々なイベントを予定しており、8冠達成後、初のタイトル防衛を果たされた藤井竜王が本市を訪れるこの機を捉え、文化観光の振興と地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

最後に、令和6年度の当初予算編成について申し上げます。

本市の財政見直しにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直しに伴い、社会経済活動が活発化する中で、企業の設備投資意欲の高まりや雇用・所得環境の改善、個人消費の回復が進んでおり、一定の市税収入が見込まれるものの、不安定な世界情勢を背景とした物価高騰や円安基調などにより、地域経済の先行きは不透明な状況にあります。また、国においては、地方財政を含め、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を平時に戻す方針を明確にしており、各種譲与税や普通交付税の増額は見込めず、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

一方で歳出については、エネルギー価格の高止まりなどにより、公共施設や学校施設に係る維持管理費などの経常経費の増加が見込まれるほか、保育料無償化をはじめとする子育て支援策の充実、脱炭素やデジタル社会に向けた新たな行政需要に対応しつつ、中央し尿処理センターの改築など社会基盤の更新も着実に進めていく必要があります。

こうした見通しの下、令和6年度当初予算は「変化する社会情勢に対応した施策の実施、市民満足度の向上」と「10年先を見据えた持続可能な行財政の構造改革」の2点を基本方針に据え、全庁体制での子ども子育ての支援策やDX、GXなど、未来に向けた積極的な投資を重点的に進めるとともに、職員一人一人が現下の厳しい財政状況を認識した上で、将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を念頭に、行政経営の視点から創意工夫を凝らしながら未来志向の予算編成に取り組んでまいります。

また、「地方創生へのチャレンジ」など六つの重点施策については、第2次総合計画の最終年度に向け、その進捗や成果を確認しながら、優先的かつ積極的に配分してまいりたいと考えております。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第5、報告第5号から日程第13、議案第155号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、報告第5号、令和5年度大仙市一般会計補正予算

(第9号)の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー2、補正予算書〔10月専決〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、今年度市内各地で多発するツキノワグマによる被害を受け、捕獲駆除に係る経費などの補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ785万2千円を追加し、補正後の予算総額を467億1,261万1千円としたものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として785万2千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、有害鳥獣駆除対策事業費で、クマによる人身被害や捕獲頭数が過去最多となっていることから、猟友会が行う捕獲や被害調査報酬の不足分のほか、箱わなの修繕及び新規購入経費などを市鳥獣被害対策協議会への補助金として追加交付するもので、785万2千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年10月31日付で専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

続きまして、資料ナンバー1、議案書をご覧ください。

2ページから31ページまでとなります。

議案第148号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定に倣い、一般職及び会計年度任用職員の給与を改定するものであります。

令和5年度におきましては、一般職の給料表を平均1.1パーセント引き上げるほか、本年12月期の期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げるなどの改正を行うものであります。

令和6年度におきましては、一般職の6月期と12月期の期末・勤勉手当の支給割合

を同じくするほか、一般職の給与改定に倣い、会計年度任用職員の給料表を改定するとともに、期末手当を0.05月分引き上げるものであります。

令和5年度の給与改定は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するもので、令和6年度の給与改定は、令和6年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第149号の大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第150号の大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

議案書32ページから36ページまでをご覧ください。

本2案は、一般職の給与改定に倣い、議会議員並びに常勤特別職の期末手当を改定するもので、本年12月期の期末手当を0.1月分引き上げるほか、令和6年度におきまして6月期と12月期の期末手当の支給割合を同じくするものであります。

次に、議案第151号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書の37ページをご覧ください。

本案は、本年7月の大雨災害を受け、さらなる排水対策を講ずるため、排水ポンプ車を1億1,220万円で株式会社秋田クボタ大曲支店から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第152号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー3、補正予算書〔12月補正①〕をご覧ください。

資料1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく給与改定や人事異動に伴う人件費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,369万3千円を追加し、補正後の予算総額を467億9,630万4千円とするものであります。

概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として8,369万3千円の補正であります。

続きまして、歳出について、9ページをお願いいたします。

1款議会費の議員報酬・期末手当及び共済費は、人事院勧告に基づく議員の期末手当

分として120万6千円の補正であります。

次に、1款議会費から、18ページの10款教育費までの職員人件費及び特別職人件費並びに各特別会計繰出金につきましては、人事院勧告や人事異動等に伴う常勤特別職及び一般職に係る人件費等で1,090万7千円の補正であります。

また、12ページの4款衛生費、市立大曲病院事業会計繰出金につきましては、入院及び外来患者数の減少に伴う医業収益の減収補填に係る一般会計からの繰出金として7,158万円の補正であり、総額8,369万3千円の補正であります。

続きまして、特別会計について、ご説明申し上げます。

今回の各特別会計の補正予算は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費のほか、学校給食事業特別会計においては、東部学校給食センターの換気設備の改修に伴う実施設計費の補正もあわせてお願いするものであります。

25ページをお願いいたします。

議案第153号、令和5年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ676万3千円を減額し、補正後の予算総額を85億7,288万4千円とするものであります。

37ページをお願いいたします。

議案第154号、令和5年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ320万円を減額し、補正後の予算総額を10億6,679万5千円とするものであります。

47ページをお願いいたします。

議案第155号、令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ593万4千円を減額し、補正後の予算総額を10億5,597万6千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております報告第5号から議案第155号までの9件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 次に、日程第14、議案第156号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤原市立大曲病院事務長、お願いします。

【藤原病院事務長 登壇】

○病院事務長（藤原孝之） 議案第156号、令和5年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

資料ナンバー3、大仙市補正予算〔12月補正①〕の59ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費の補正と、入院患者及び外来患者が減少することが見込まれるため、予定した入院収入及び外来収入が見込めないこととなったことにより、医業収益を下方修正するとともに、支出の不足する額について一般会計からの繰り入れによる負担金の補正をお願いするものであります。

第2条では、業務の予定量の補正として、年間患者数の入院を4,392人減の3万2,940人に、外来を1,944人減の1万2,636人とするものであります。また、1日平均患者数については、入院を12人減の90人に、外来を8人減の52人とするものであります。

60ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

はじめに、収入の病院事業収益は701万3千円の補正であります。

内容といたしましては、医業収益は6,557万4千円の減額補正、内訳としましては、入院収益の減収予定として6,111万1千円の減額補正、外来収益の減収予定として446万3千円の減額補正、医業外収益は、一般会計からの繰り入れとして7,158万円の補正、特別利益は、過年度の長期前受金を修正したことによる戻し入れとして100万7千円の補正であります。

次に、支出の病院事業費用は1,086万7千円の補正であります。

内容といたしましては、医業費用は、給与改定及び人事異動に伴う職員人件費として442万7千円の補正、特別損失は、過年度の社会保険診療報酬支払基金等の診療収入が減じたことによる損失として644万円の補正であります。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めてあるも

ののうち、（１）職員給与費について、補正後の給与費の額を５億９，９６２万５千円に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【藤原病院事務長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております議案第１５６号は、議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第１５、議案第１５７号から日程第１７、議案第１５９号までの３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷上下水道事業管理者。

【舛谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（舛谷祐幸） 議案第１５７号から議案第１５９号までにつきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、３会計ともに給与改定及び人事異動等に伴う職員給与費の補正であります。

資料ナンバー３、補正予算書〔１２月補正①〕の７３ページをご覧ください。

議案第１５７号、令和５年度大仙市上水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第２条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に１１０万８千円を補正し、補正後の額を８億４，２７７万５千円とするものであります。

続きまして、８９ページをお願いいたします。

議案第１５８号、令和５年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第２条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に１１１万５千円を補正し、補正後の額を１１億２，９１７万９千円とするものであります。

続きまして、１０３ページをお願いいたします。

議案第159号、令和5年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

第3条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に263万9千円を補正し、補正後の額を28億3,236万4千円とするものであります。

また、第4条資本的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に339万9千円を補正し、補正後の額を23億2,841万6千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております議案第157号から議案第159号までの3件は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託をいたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

なお、常任委員会委員長におかれましては、常任委員会を10時50分を目途に開会をお願いしたいと思います。

午前10時41分 休 憩

午後 1時28分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第5、報告第5号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について（令和5年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、質疑において、委員から「駆除したことについて、市民の方などからご意見は届いたものか。」との質疑があり、当局からは「他の自治体には様々なご意見が届いているようであるが、大仙市にはほとんど無い状況である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第6、議案第148号から日程第9、議案第151号までの4件を一括して再び議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） 当常任委員会に審査付託となりました事件についま

して、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第148号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第150号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」までの3件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第151号「財産の取得について（排水ポンプ車）」につきましては、当局の内容説明に対し、委員から「デメリットは、既存のポンプ車との互換性がないとの説明であったが、詳しくはどういうことか。」との質疑があり、当局から「積載している発電機とポンプが導入済みのポンプ車と今回取得するポンプ車で互換性が無いものである。」との回答がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第148号から議案第151号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 次に、日程第10、議案第152号から日程第17、議案第159号までの8件を一括して再び議題といたします。

本8件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第152号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」につきましては、職員人件費の補正内容説明に対し、委員から「給料表の改正に伴い、時間外勤務の単価についても給料表に応じた単価で積算されているか。」との質疑があり、当局からは「今後の時間外勤務手当については、改正後の単価で支給するものであるが、不足分が生じた場合は、補正等により対応してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第152号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」、議案第153号「令和5年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第154号「令和5年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第155号

「令和５年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）」の４件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本４件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１５６号「令和５年度市立大曲病院事業会計補正予算（第１号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して委員から「認知症病棟の入院患者の診療報酬は、精神科病棟の入院患者の診療報酬と体系が別枠になっているのか。また、入院の日数に応じて、長くなればなるほど診療報酬が安くなるようだが、そのようなことは市立病院の診療報酬ではないのか。」との質疑があり、当局からは「認知症の病棟と精神科の病棟では診療報酬の体系が違っており、認知症の方は包括的な請求となっており、たくさん治療したとしても一定の請求額となっている。精神科の方は出来高払いとなっており、日数が長くなると低減していく診療報酬体系となっている。」との答弁がありました。

また、委員から「入院患者の平均入院日数はどのくらいか。」との質疑があり、当局からは「入院患者の平均入院日数は２９０日となっており、退院支援が進んだことや退院できる方が多かったことが要因と考えている。今年度は平均入院日数が２４５日となっており、平均入院日数は減っている。」との答弁がありました。

また、別の委員から「看護師が不足している病院が出てきているようだが、市立病院は看護師の数は足りているのか。」との質疑があり、当局からは「ただ今の状況では、市立病院は充足している。」との答弁がありました。

また、別の委員から「認知症・精神科病棟を退院したあとの支援は実施しているのか。」との質疑があり、当局からは「訪問看護を実施しており、退院された方の支援を行っている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- 議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【１６番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長 5 番挽野利恵議員。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい。

【5 番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第 1 5 7 号「令和 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）」、議案第 1 5 8 号「令和 5 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 1 5 9 号「令和 5 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」の 3 件につきましては、関連することから一括で審査いたしました。

当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 3 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5 番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 5 2 号から議案第 1 5 9 号までの 8 件を一括して採決いたします。
本 8 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 8 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本 8 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第 1 8、議案第 1 6 0 号から日程第 3 5、議案第 1 7 7 号までの 1 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第160号、大仙市公共施設適正管理基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー1、議案書の38ページと39ページをご覧ください。

本基金につきましては、これまで公共施設の修繕や解体に要する経費に充ててきましたが、施設の機能集約や経年劣化等に伴う増改築についても計画的に進める必要が生じているところ、本案は当該増改築に係る事業についても基金を充てることのできることであり、あわせて基金の用途の明確化を図るための規定の整理を行うもので、令和6年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第161号、大仙市大曲墓園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は40ページと41ページをご覧ください。

本案は、大曲墓園の規制墓地に新たな墓地区画を設けるもので、あわせて施行日前の準備行為に関する規定を設け、令和6年3月1日から施行するものであります。

次に、議案第162号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は42ページから45ページまでをご覧ください。

本案は、地方税法等が改正され、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税額を免除する措置が創設されたことに伴い、当該被保険者の基礎課税分、後期高齢者支援金等課税分及び介護納付金課税分の所得割額と均等割額について、単胎妊娠にあつては4カ月分、多胎妊娠にあつては6カ月分を減額する規定を設けるもので、令和6年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第163号、大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は46ページと47ページをご覧ください。

本案は、八乙女温泉さくら荘の入浴料について、令和6年度において指定管理者による管理から直営管理に移行するに当たり、市内温泉施設の料金水準を踏まえ、大人400円・小人200円に改定するもので、令和6年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第164号、大仙市史跡の里交流プラザ柵の湯条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は４８ページと４９ページをご覧ください。

本案は、柵の湯について、令和６年度においても直営管理を継続することとしたことに伴いまして、同施設の入浴料について市内温泉施設の料金水準を踏まえ、大人５００円・子ども２５０円に改定するものであります。

次に、議案第１６５号、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は５０ページと５１ページをご覧ください。

本案は、下水道事業及び農業集落排水事業について、都市計画及び下水道事業計画の変更や西仙北地域の川里地区農業集落排水施設の改修に伴い、経営規模の見直しを行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第１６６号、大仙市下水道条例及び大仙市農業集落排水施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書は５２ページから５４ページまでをご覧ください。

本案は、下水道及び農業集落排水の使用料の従量制への移行に際し、令和５年度中に全てのメーター設置工事を終えることができない状況となっていることを受け、一定の条件によりメーター設置までの期間、従前の定額制により使用料を徴収することとする特例を設けるもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第１６７号から議案第１７５号までの指定管理者の指定につきましては、関連がございますので一括してご説明させていただきます。

議案書は、５５ページから６３ページまでとなります。

議案第１６７号は、大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設を株式会社協和振興開発公社に３年間、議案第１６８号は、大仙市神岡交流促進センターを株式会社神岡ふるさと振興公社に１年間、議案第１６９号は、西仙北ぬく森温泉ユメリアを新生ビルテクノ株式会社を３年間、議案第１７０号は、協和温泉（四季の湯）を株式会社協和振興開発公社に３年間、議案第１７１号は、大仙市南外ふるさと館を厚生ビル管理株式会社に３年間、議案第１７２号は、大仙市南外体育館などの南外地域のスポーツ関連施設を厚生ビル管理株式会社に５年間、議案第１７３号は、大仙市ふれあい体育館などの仙北地域のスポーツ関連施設を株式会社オーエンスに１年間、議案第１７４号は、南外ふれあいパークを厚生ビル管理株式会社に５年間、議案第１７５号は、米ヶ森公園を株式会社協和振興開発公社に３年間、それぞれ管理させることについて、地方自治法第２４４条

の2第6項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第176号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、補正予算書〔12月補正②〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、7月の大雨災害に係る国庫補助災害復旧経費やスポーツ少年団や部活動の大会派遣補助金などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,520万6千円を追加し、補正後の予算総額を469億8,151万円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

継続費につきまして、中里温泉改築事業費の再積算及び今年度の出来高見込みに基づき変更をお願いするものであります。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、西仙北庁舎の照明LED化工事が6カ月の期間を要することから繰越明許費の追加をお願いするものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、雪解け後の早期発注を図るための道路維持管理費や交通安全施設整備費のほか、来年4月からの指定管理料の計8件について、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として79万8千円の補正、15款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金及び保育所等整備交付金などとして4,538万6千円の補正、16款県支出金は、農地農業用施設災害復旧事業費補助金及び林業施設災害復旧事業費補助金などとして7,220万2千円の補正。

11ページに移りまして、18款寄附金は、教育費寄附金として100万円の補正、19款繰入金は、公共施設適正管理基金繰入金として50万3千円の減額補正、20款繰越金は、前年度繰越金として1,572万3千円の補正、12ページに移ります。

21款諸収入は、中里温泉販売収入及び柵の湯販売収入として300万円の補正、22款市債は、庁舎等改修事業債及び道路橋りょう災害復旧事業債として4,760万

円の補正であります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

13ページをお願いいたします。

2款総務費は、4,485万8千円の補正であります。

内容といたしまして、庁舎管理費は、西仙北庁舎の照明LED化工事費として2,850万1千円の補正、社会保障・税番号制度システム整備費は、法律改正に伴う住民票や戸籍などの氏名の振り仮名記載やマイナンバーカードのローマ字表示に係るシステム改修経費として1,635万7千円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

3款民生費は、1,687万円の補正であります。

内容といたしまして、障がい者等地域生活支援事業費は、各事業所へ委託している障害者相談支援事業が消費税の課税対象であることが国から通知されたため、本年及び過去5年間の消費税及び延滞税相当分を各事業所へ交付するもので、855万6千円の補正、法人立大曲北保育園建設費補助金は、事業費及び国庫補助額の確定に伴う大曲保育会への補助金として831万4千円の補正であります。

15ページをお願いいたします。

7款商工費は、4,514万円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、工業振興奨励事業費は、工場の新設や増設に伴い雇用要件を満たす企業への補助金として881万4千円の補正、中里温泉改築事業費は、6月補正において改築事業に係る令和5年度分の予算を計上したところではありますが、応札者が無く入札不調となり、改めて工事単価の更正や見積額の再徴取を行い事業費を再積算しております。これに伴い、入札から契約締結までの期間を考慮すると、今年度の事業費が大きく減額となる見込みであることから、6,205万4千円を減額補正するものであります。

16ページをお願いいたします。10款教育費は4,883万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、教育振興費補助金及び保健体育総務費補助金は、県予選を勝ち抜き上位大会に出場した部活動及びスポーツ少年団が例年より多く、大会派遣に係る補助金が不足したため、それぞれ310万円、300万円の補正であります。

17ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、1億1,978万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（補助分）及び林業施設災害復旧事業費（補助分）は、7月の大雨により被害を受けた市道や林道のうち国庫補助災害復旧事業として実施するものについて、それぞれ3,507万9千円、3,782万9千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

議案第177号、令和5年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、給食食材価格の高騰分を繰り入れるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,150万9千円を追加し、補正後の予算総額を10億8,748万5千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。議案等調査のため、11月28日から12月3日まで6日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、11月28日から12月3日までの6日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る12月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変ご苦労様でした。

午後 2時00分 散 会